

# 小堀の渡し 観光利用を！

山野井 隆 議員

問 市は河川に囲まれ、広大な河川敷を持つ。その中で小堀の渡しのような渡船は、日本全国でも非常に少なくっており、観光資源としてPRしやすい環境にあるのではないかと。今後の目標とビジョンは

市長 身近なところに川があるということや市民の方々に再評価をしていただくとともに、ミニクルーズとかミニトリップといったような企画が大事になる。周辺の市町村と連携をしながら、市周辺の資源と組み合わせる形で、いろいろな取り組みを展開したい。

問 小堀の渡しは、運航100周年ということ、新聞報道に取り上げられたが、反響や効果は

建設部長 11月は乗客が少なくなる時期になるが、記事を見た多くの方が乗船し、船長には歴史ある渡し船をぜひ残してほしいとの話があった。また、100周年を記念したクリアファイルを作成し、乗船者に配付している。今後も市内外に、小堀の渡しを発信していきたい。

問 小堀の渡しは船長がオリジナルの法被やウインド

ブレーカーを着れば観光船のPRになるのでは。水とみどりの課長 舟運の雰囲気づくり、イメージアップにもなるので、衣装やのぼり旗を使用したPRを考えていく。



小堀の渡し

## 空き家対策

鈴木 潔 議員

問 現行の空き家条例に関する通報への対応は

総務部次長 25年度の通報186件のうち173件に通知・電話等で指導・助言を行い、86件が改善された。26年度は106件の通報のうち86件に対応し、48件が改善された。

問 どのような方が通報されているのか

答 市政協力員、自治会長が地区を取りまとめて通報

する場合や、お隣の方からなどさまざまである。

問 顕著な改善例はどのようなものか

答 屋根がわらやトタンが剥がれ落ちないような処理や、庭の雑草の刈り込み、ごみ捨てを行った。

問 連絡が取れない方への対応は

答 法務局で所有者を調べ、通知を出し、戻ってきたものは調査している。また、周辺での聞き込みを強化している。

問 空き家等対策の推進に関する特別措置法では自治体の立ち入り調査や代執行もできるようにするが、現行条例にない部分を補強する考えはあるか

総務部長 今ある条例について、どのような対応ができるのか検討中である。

問 空き家の解体後、さら地になった土地の固定資産税は、特例制度がなくなり約6倍になるが、税の減免制度の考えはあるか

答 政府の税制調査会の中で議論されると予測され、その内容に沿って対応する考えである。

## 農業問題

遠山 智恵子 議員

問 この秋、農家では「米作って飯食えねえ」をス

ローガンに、政府に対し米の需給と供給の安定化、TTP交渉からの撤退、農業改革の中止などの要求運動を展開。こうした農家の実態をどう捉えているか

まちづくり振興部長 米の買い取り価格が下がり、農家はコスト割れを起し、回り回って消費者に影響すると考える。

問 国に農家の実態の声を上げる考えはあるか

市長 都市近郊の農業は、地域の環境を守っている。議員のおっしゃることは、JA茨城みなみの総会で毎回決議され、国に提出されており、政府に伝わっていると思う。

問 農業を守る立場の市としての対応は

農政課長 今年から国の制度が改革されている中、それを最大限に活用し、農業経営を安定させていきたい。

問 どのように制度が変わったのか

答 政府では「飼料用米」を推奨している。補助等も手厚く、米価が下がった分を補っていく制度である。

問 制度を農家に広く周知しているのか

答 生産調整の計画書を提出してもらった際に、この制度を網羅したものを計画書と一緒に配付している。

問 県の農地に関する中間管理機構の申し込み状況は

答 現在、14件の農地の受け手の申し込みがあり、貸し手については、これから募集する。

## 子どもの生活環境・教育環境の充実

池田 慈 議員



市内の稲刈り作業の様子

問 教育費負担の軽減を図る就学援助の要保護児童は生活保護世帯となつていく。準要保護児童の対象者の具体的な基準は

教育次長 生活保護世帯の1.3倍の基準所得以下で認定している。

問 就学奨励費の対象者が必ず支援が受けられるように、どのような対応をとっているか

答 新入生には2月の入学説明会時、また在校生にもお知らせし、さらに市のホームページに掲載する体制をとっている。

問 牛久市では「かっぱ塾」として、地域による学習支援に取り組んでいるが、市はどのように考えるか

教育長 放課後子どもクラブとして、放課後子どもプランと児童クラブの事業を統一して取り組んでいる。その中に児童クラブ的な、教育的な支援と放課後子どもプラン的な居場所づくりの指導をしている状況である。また、土曜日授業については、校長会で学校の授業日について検討するとともに県の教育委員会とも協議していく。

問 高校就学の支援はどのようになっているか

教育総務課長 平成26年度入学者から、新たに教育費負担軽減のための給付金制度が設けられている。

問 市の奨学金制度を高校生なども利用できないか

答 市の貸付事業は大学生、短大生を対象としている。国・県は、専門学校生、高校生も対象としているので、対応を委ねたい。

